

ジャワ南線複線化計画（第四期）【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア共和国
(2) 案件名	ジャワ南線複線化計画（第四期）
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを含む	<p>中部ジャワに位置するジャワ南線のクロヤークトアルジョ間の複線化を行うことにより、線路容量の増強及び将来の輸送需要増加への対応を図り、もって同地域の投資環境改善及び経済発展に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複線化工事 ・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成 26 年 2 月 18 日 イ 供与限度額：168.75 億円 ウ 金利：1.4 % (コンサルティング・サービスについては、0.01%) エ 償還（据置）期間：25 (7) 年 オ 調達条件：一般アントライド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、ジャワ島における長距離鉄道の年間乗客数（ジャカルタ首都圏の近郊鉄道を除く）は、2006年から2010年までの5年間、毎年平均約9%の堅調な伸びを示しており、特に本計画の対象区間であるクロヤークトアルジョの区間は混雑が激しく、線路容量の増大による鉄道輸送量の増加が急務となっていた。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>日本交通技術（JTC）株式会社とインドネシア運輸省鉄道総局（DGR）による「ジャワ南線複線化計画（第三期）」に係る不正事案が2014年3月に発覚したことにより、2014年4月に本事業（第四期）を一旦中断し、日本政府とインドネシア政府間で不正腐敗防止のための協議（日尼ODA不正腐敗防止対策協議会）を開催。その</p>

	<p>後、2015年1月に両国間で本事案以外の一部の新規案件の採択再開や不正防止の取組について合意したが、本事案の原因究明等に関する協議は引き続き行われたことにより事業再開の目途が立たず、本事業については、先方政府から事業実施を中止したいとの意向が示された。これを受け支援中止の手続中。</p> <p>なお、本計画の対象区間であるクロヤークトアルジョの区間の複線化については、2014年の不正事案発覚によるODA事業中断以降もインドネシア政府の自己資金により事業が進められ、既に整備を終えている。</p>
(2) 今後の対応方針	既にインドネシア政府の自己資金により当該区間の整備を終えていることに加え、先方政府から事業実施支援中止の意向が示されていることから、支援中止に向けた具体的な手続を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・政策評価法に基づく事前評価書 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・そのほか国際協力機構から提出された資料